

【返戻金制度】

求職者が業務開始後 6 ヶ月以内に明らかに当該求職者の責による解雇もしくは契約解除、または自己都合により退職もしくは契約解除した場合、当社は受領したコンサルティングフィーの内、下記の金額を求人者に返還いたします。

※特定の条件による求職者の開拓やそのための調査・探索及びこれに付随するサービスでは適用されませんので予めご了承ください。

業務開始日から起算して 1 ヶ月以内	コンサルティングフィーの 80%
業務開始日から起算して 1 ヶ月を超え 3 ヶ月以内	コンサルティングフィーの 50%
業務開始日から起算して 3 ヶ月を超え 6 ヶ月以内	コンサルティングフィーの 10%

許可番号 13-ユ-309710
東京都渋谷区千駄ヶ谷3-51-10
Colorful株式会社